

社発第 T-146 号
2018 年 6 月 28 日

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林 英三

貸借取引の申込停止措置の解除について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記株式に係る貸借取引の申込停止措置を、2018 年 6 月 29 日（約定日）から解除することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

サンヨーホームズ(株) 株式 (1420)	(2018 年 4 月 26 日付社発第 T-45 号により実施)
(株)湖 池 屋 株式 (2226)	(2018 年 6 月 25 日付社発第 T-133 号により実施)
北海道コカ・コーラボトリング(株) 株式 (2573)	(2018 年 6 月 25 日付社発第 T-133 号により実施)
(株)ホ ッ ト ラ ン ド 株式 (3196)	(2018 年 6 月 21 日付社発第 T-127 号により実施)
(株)す か い ら ー く 株式 (3197)	(2018 年 6 月 25 日付社発第 T-133 号により実施)
(株)ハ ウ ス ド ウ 株式 (3457)	(2018 年 6 月 4 日付社発第 T-92 号により実施)

以上 6 銘柄